練馬区立大泉南小学校 PTAガイドブック

大泉南小学校PTAは、子供たちがより安全で楽しい 学校生活が送れるよう、様々な活動を行っています。 役員や委員は「荷が重い」と考えられがちですが、 子供たちの普段の様子が見られたり、先生方や他の保護者の 方と知り合う機会が増えたり、良い面もあります。 より参加しやすくなるよう、PTA活動の見直しも 同時進行で行っています。

活動には、PTA会員のみなさま一人一人の協力が必要です。 このガイドブックをご一読のうえ、まずはできることから ご参加いただければ幸いです。

目次

- 1)【重要】来校の際のルール
- 2)大泉南小に入学すると
- 3)委員会の主な活動内容
- 4)PTA役員の主な活動内容
- 5)免除権とは

1.【重要】来校の際のルール

「保護者証」「室内履き」「外履きを入れる袋」を持参し、「徒歩で」来校しましょう。

◎必ず保護者証または家族証を着用してください。

- ・保護者証、家族証は大泉南小学校のIDカードです。不審者対策として必要不可欠なものです ので、**校内に立ち入る際には必ずよく見える位置に着用してください。**
- ・緊急時の児童の引き取りなどにも使用いたします。貸し借りは厳禁です。
- ・忘れたときは、正面玄関の受付にて氏名等を記入し、来校者証を着用してください。
- ・卒業まで使用します。紛失された場合は、再発行いたします。PTA役員までご連絡ください。



在校児全員の名前を記入してください。

- ※兄弟姉妹がいる場合は、在校児全員の 名前を記入してあれば、有効期限の 長い方1枚のご利用でも差し支えありません。
- ※必ず使用する方のお名前をお書きください。

◎室内履き、外履きを入れる袋を持参してください。

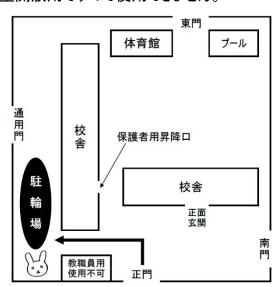
保護者用のスリッパはありません。来校の際は室内履きをご持参ください。外履きは、取り違え等のトラブル回避のため靴箱は使用せず、袋などに入れてご自身で管理してください。

※保護者用昇降口にある茶色のスリッパは、図書館・教室開放用ですので使用できません。

◎なるべく徒歩で来校してください。

スペースに限りがあるため、徒歩での来校をお願いしております。やむをえず自転車で来る場合は、正門から入り、校舎北側駐輪場に停めてください。それ以外のエリアは、自転車の乗り入れ禁止です。

安全の面から、校内では自転車から降りて移動して ください。短時間でも、東門、正門周辺や路上への 駐輪はお止めください。



◎その他

授業の妨げになりますので、校内では私語をお控えください。

小さいお子さんをお連れの際には、目を離すことのないようご注意をお願いいたします。特に、水車の 周辺はお気をつけください。

※ペット同伴は不可です。

2. 大泉南小に入学すると、保護者はPTA会員になります

子供たちの学校生活を様々な面で支えるため、会員のみなさまに何か一つ役割を担っ ていただいています。できる時にできることを!少しずつの力を出し合う形が理想です。

※現時点では、加入の意思を問うことによって派生する諸問題の解決が追いつかないため、例年同様、 PTA活動協力カードの提出をもってPTA入会申込にかえさせていただきます。ご了承いただければ幸いです。

◎【4月】PTA活動協力カードの提出にご協力をお願いいたします。

フリガナ		オオイズミ ミナミ		フリガナ	オオイズミ タロウ	
児童名		大泉 みなみ		保護者名	大泉	太郎
				連絡先	090-1234-5678	
学 組		活動実績(役員・委員・	希望	委員	兄弟姉妹	
年	和且	サポート隊・係活動)	第1希望	第2希望	学年·組·名前	活動実績
1	1				5-1 花子	学級
2	1		学級	安全	6-1 花子	
3						
4						
5						
6						

4月の保護者会にて、クラスの委員を選出する 際に使います。新年度始業式に配布されますの で、必要事項を記入し、締め切りまでに提出し てください。詳細は、活動協力カードに添付の記 入例をご参照ください。新入生の方で「免除権力 ード」(※免除権の項目を参照)をお持ちの方 は、一緒に提出してください。 いただいた情報は、PTA内での会員情報管理

の目的以外には使用いたしません。

◎【6月】PTA会費の集金にご協力をお願いいたします。

例年6月初旬に、PTA会費を集めます。金額は、5月の定期総会にて決定し、家庭単位での 集金となります。PTA運営の必要経費として使わせていただきます。

年度途中の転出の場合は、返金はありません。転入は、時期に応じて減額のうえ、集金いたします。 活動中の事故や怪我に備え、PTA総合保障制度(保険)に加入します。

◎委員会活動とは

4月の保護者会にて、各クラスの委員を選出します。基本的には立候補制です。話し合いで決まら ない場合は、くじ引きとなります。欠席された方も選出対象となります。ご了承ください。

任期は、総会日から翌年の総会日までの1年です。ただし、再任は妨げません。

各クラスより選出(4月)

- 学級委員
- 2名
- 指名委員
- 1名
- 卒業対策委員
- (6学年のみ)
 - 数名

全校より選出(前年度1月)

- 広報委員 4~5名
- ・安全委員 クラスと同数
- 資源委員 16名
- **青少年**育成委員 5名

ならなかった方いずれにも



係活動(必要な場合に募集) 1家庭、1年に1回以上 ご協力ください。

※令和5年度は、試験的に前年度1月と4月に分けて選出となっ ています。以降の選出方法は、運営委員会にて決定いたします。

3. 委員会の主な活動内容 ※年度によって、活動内容や人数は変更することがあります。

【学年委員会(学級委員) 2名/学級】

- ・学級、学年の活動(会費集金、茶話会等の企画と実施等)を中心となって行う。
- 学校と会員のパイプ役として、会員から意見や要望が上がった場合には、学年委員会へ提示する。
- 学校行事の際には、係活動を中心となって行う。

【広報委員会 4~5名/全校】

PTA活動を広く会員に知らせることを目的とし、年に1回教職員一覧を中心とした広報誌を発行する。

【指名委員会 1名/学級】

次年度のPTA役員を選出するために、候補者と交渉する。必要に応じて、互選会を開催する。 ※指名委員は、互選の公平性を期するため、次年度PTA役員として立候補することができません。

【安全委員会 クラスと同数を目安とする】

児童の安全を守るための活動を、学校と連携し計画、実施する(安全安心パトロールカー乗車、 通学路パトロール等)。

【資源委員会 16名/全校】

毎月1回、資源回収協力のお願いを印刷、関係各所に配布する。

保護者会にて各クラスの委員が決定してすぐに、各委員会の引き継ぎ会が実施されます。 引き継ぎ会では、前年度委員長による活動内容の説明があり、初めての方でも活動できるよう工夫 されています。また、その時に、委員長、副委員長を選出します。

各委員長は、運営委員会(年6回)へ出席します。欠席の場合は、副委員長が代行します。

【係活動】

運動会や学芸会などの大きな行事の際に、受付、警備などを担当する。

※係活動がある場合には、PTA役員より「係活動募集のお知らせ」を配布し、協力を呼びかけます。

【青少年育成委員 5名/全校】

青少年育成大泉東地区委員会(練馬区より委嘱)の一員として、年に2回程度の行事に参加。 地区祭開催の際には、育成委員全員が地区祭実行委員となる。

※厳密には委員会ではありませんが、各委員会と同じ扱いです。活動協力カードに記入できます。

★練馬区青少年育成大泉東地区委員会とは

次代を担う青少年の健全育成と、青少年をめぐる社会環境の浄化を目的に、区内の17出張所を単位に、青少年育成地区委員会が組織されています。現在、約2千人の方々が委員として、地域で活動されています。

4. PTA役員の主な活動内容

PTA活動全体をまとめるのが役員です。各委員会からの提案や会員の意見を尊重しながら、 役員全員で、学校行事のお手伝いや運営委員会、定期総会を進めていきます。

◎選出方法

全会員の中から、立候補、推薦あるいは互選会にて選出されます。例年7月頃から指名委員会が中心となって公募しますので、詳細はそちらをご覧ください。任期は、総会日から翌年の総会日までの1年です。ただし、再任は妨げません。連続2年まで同じ役職に就くことができます。

【会長 1名】 PTAを統括し責任者となる。大泉南小PTAを代表し、地域や他校との交流に務める。

- 学校行事の挨拶(必要に応じて)
- ・練馬区小学校PTA連合(小P連)協議会・会長会への出席
- ・小P連大泉西地区協議会・会長会への出席
- ·≪兼任≫青少年育成大泉東地区委員会地区委員
- •≪兼任≫学校応援団理事
- ・≪兼任≫避難拠点運営連絡会委員(役員全員が兼任となります)
- ≪兼任≫学校評議員(会長と副会長が兼任となります)
- ·《兼任》青少年委員

【副会長 3~4名】

- ・会長の補佐(会長不在時は職務を代行)
- ・役員会、運営委員会、定期総会などの司会進行
- •PTA主催行事の統括
- ・担当委員会、PTAクラブの統括

【書記 2名】

- •PTAだよりをはじめとする各種お知らせの発行と管理
- ・役員会、運営委員会の議事録作成

【会計 2名】

- 総会で決定した予算に基づく一切の会計事務
- 会員名簿、通帳の管理
- ・会費の集金、保険加入手続き及び活動費の支給
- ・備品の発注と管理
- 資源回収報奨金の管理

【会計監査 2名】※前年度会計役員が担当

決算時に会計監査を行い、定期総会にて報告

◎PTA役員がかかわるその他の団体

子供たちの学習環境は、多くの地域の方に支えられています。その橋渡し役となるのが、役員です。

【学校応援団】

PTA管理室は、図書館・教室開放部会の部屋を借りています。また、休日に学校施設を利用する際の申請先は学校応援団です。役員からは、学校応援団理事1名を選出(基本的には会長)します。理事は、応援団の総会や理事会に出席し、必要に応じて応援団まつりに協力します。

★学校応援団とは

PTA関係者、町会・自治会、青少年委員などにより構成された地域住民を主体とする組織で、 各小学校に設置されています。主な活動は、「学校開放事業」などで、学校施設を有効活用し、 地域の核としての開かれた小学校づくりを目指しています。

*事務局 *図書館·教室開放部会 *校庭開放部会 *体育館開放部会

【避難拠点運営連絡会】

PTA役員が兼任し、大泉南小学校避難拠点運営連絡会の一員として活動します。 年数回の会議や総会に出席し、訓練等に参加します。

★避難拠点運営連絡会とは

避難拠点の運営に協力するために結成された、地域住民による組織です。現在、練馬区では全ての区立小中学校に組織されています。有事の際には、練馬区職員(区避難拠点要員)、学校教職員(学校避難拠点要員)、避難拠点運営連絡会の三者で開設し運営されます。

【学校評議員会】

学校評議員とは、学校長が学校運営等について保護者や地域の方々の意見を聞くために、学校 ごとに置かれるものです。教育委員会から1年任期で嘱託されます。会長、副会長が兼任します。

【青少年委員会】

会長が委員として活動に参加し、地域とのパイプ役となります。

★青少年委員会とは

ジュニアリーダーの養成・地域の子ども会事業、青少年の育成などに携わっています。地域懇談会を開催するなど、地域・学校・区をつなぎ、子どもたちの健やかな成長のために活動しています。

【PTAクラブ】

PTAクラブは4つあります。保護者の交流の機会として、ご活用ください。例年4月にはクラブ員募集のお知らせが配布されます。詳細はそちらをご覧ください。また、現時点では、新規クラブ設立の条件等は、会則の変更が追いついていない状態です。ご要望がありましたら、PTA役員までお問い合わせください。*ソフトボール * バレーボール * 卓球 * バドミントン

【保護者有志によるボランティア活動】

保護者有志によるボランティア活動は2つあります。PTAとは直接関係はありませんが、子供たちを支える有意義な活動ですので、ご紹介させていただきます。

* 絵本よみきかせサークル * キャリア教育プロジェクト

5. 免除権とは

PTA役員、各委員会委員長として1年間尽力いただいた方は、次年度以降PTA役員、委員会等の参加が家庭単位で免除されます。これを「免除権」といい、役職により免除年数が違います。

役職	免除期間
会長	永久
副会長	10年間
書記	10年間
会計	10年間
各委員会委員長	1年間
指名委員長	2年間
指名副委員長	1年間

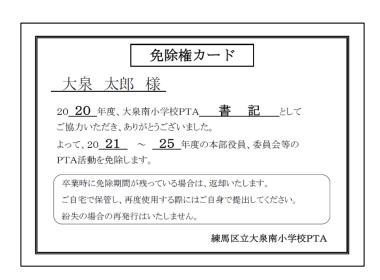
役員を2年連続で務めると、 役職に関係なく永久免除に なります。

※令和4年度より指名委員会の免除権が変更されました。また、令和5年度より役員の免除権が変更になりました。

- ・あくまでも「権利」ですので、免除対象期間でも、ご希望であればPTA活動にご参加いただけます。
- ・卒業時に免除期間が残っている場合は、「免除権カード」が返却されます。 ご自宅で大切に保管してください。免除期間が残っている限り有効です。再度、大泉南小に在籍する ときに、免除期間が残っている「免除権カード」と新しい「活動協力カード」を一緒に提出してください。

(例1)役員の場合

2020年度に書記だった場合には、 2021~25年度の活動が免除されます。 「免除権カード」が、在校するお子さん全員 の「活動協力カード」に添付されます。 新年度に返却された際には、ご確認を お願いいたします。「活動協力カード」と 「免除権カード」はセットで使用し、委員 決めの際に参考にします。免除期間が 終了しても取り外さないでください。



(例2)各委員長の場合

2020年度に学年委員長だった場合には、2021年度の活動が免除されます。

この場合、上記「免除権カード」は添付されず、「活動協力カード」の2020年度の活動実績欄に、 赤で「委員長」と記入されます。在校するお子さん全員の「活動協力カード」も同様です。

新年度に返却された際には、確実に記入されているか、ご確認をお願いします。